広報武石

発行　長野県小県郡武石村役場総務課　（0268）85-2311(代)
E-mail　office@vill.takeshi.nagano.jp　URL　http://www.vill.takeshi.nagano.jp
編集　広報編集委員会　　印刷　有限会社大和印刷

今月の主なページ

2　3月定例村議会
9　武石小学校入学式
10　御柱大祭
18　地籍調査事業
20　健康センター通信
22　こんにちは社協です
24　暮らしの便利帳
26　戸籍の窓

御柱大祭

古往今来
（こおうこんらい）

7年目に一度の子檀嶺神社「御柱大祭」が穏やかな春の陽射しに恵まれた4月11日に行われ、村最大のお祭りを見ようと約12,000人の人出でにぎわいました。

天明2年（1782年）から約220年以上続いている伝統の行事です。

5
平成16年5月1日
No.442

今月の人口・世帯
人口……4,305人　世帯……1,442戸

3月定例村議会〈その2〉

先月号に続き、3月定例村議会の内容についてお知らせします。

一般質問［通告順］

清住隆幸 議員

▽最終段階に来た 合併問題について

問 去る二月十八日臨時議会において依田窪四町村による合併を議会は賛成多数で可決しましたが、村長はその際依田窪合併は反対と思われる意思表示をしました。時期的にも村長は村民に対しはっきりとした意思を示すべきだと思いますがお聞きします。

答 依田窪四町村の状況を判断すると実現が難しいのではないかと考えています。そうした中で、私としては上田市以下四市町村の合併に向け進んでいきたいと考えています。

問 今まで地区説明会や議会との話し合いの中で財政問題のみ先行しており合併後の武石はどうしたいのか、村の人達を納得させられるメリットの面について話が具体的にありません。又合併した場合どのような利益がもたされるのか、合併相手に何を要望していくのか話し合ってほしいと思います。

例えば所沢入口から東内の平井寺トンネル入口迄直通のトンネルを開け、上田市に最短で行かれる道路を合併条件にして行く等考えてみてはいかがでしょうか。

答 合併をすることによるメリットとしては、特別職や一般職の職員を減らして、その人件費を充てて住民サービスをやっていくことがあると思っております。なにかをつくることだけが合併ではないと思っており、住民の福祉の充実が大事であると考えます。合併をしても所沢にトンネルは簡単には出来ないと思いますし、投資的効果などを考えると一五二号線のバイパスといったもののほうが効果は高いと思います。

高橋 弘 議員

▽小児初期救急センター 設置について

問 信濃毎日新聞一月二十四日付に小児初期救急センターが上田市にある国立長野病院内に、任意合併協議会加盟四市町村で発足する概要を固めた、と報道されましたがどういう事なのかお聞きします。又財政難の中で色々の補助金のカット、見直しをしている中で、武石村には診療所があり、依田窪病院には一億円近い負担金を出している中で新しい負担金を出すメリットはどうなのかお伺いします。

答 上田市が昨年行った子育て支援のアンケートの結果、小児の夜間医療体制の確立の要望が高かったことと、依田窪病院には小児科はあっても夜間は対応していないため、必要があるということであれば広域での実施を考えていただきたいと言ってありましたが、新聞に掲載されたということです。

兒玉将男 議員

▽武石村のこれからの村づくり における村長の考えは

問 市町村合併はいよいよ最終章を迎え、結論を出す時となりました。合併に関する村民の多くの方の疑問と、合併をする、しないに拘わらずこれからの村づくりについて武石村の「村長」としての考えを伺います。村長は上田・真田・丸子・武石の枠組みが最良であるとの見解を示されています。その中核となる自治センターの内容とその規模、予算はいかほどになると考えていられるのか、又、市会議員選挙で四市町村ごとの小選挙区制の導入は考えられないのか伺います。

答 地域自治センターについてはまだ詰めた議論はされていない状況です。また予算の配分についてもはっきりとはされていません、例えば交付税の基準財政需要額を参考とするというような考え方も一つの方法かと思います。議会議員の選挙方法はこれから考えていかなければなりませんが、小選挙区制も一つの考え方で法定協議会の中で協議することになると考えています。

問 今後の村の産業策について、村には転作可能な水田地帯が百ヘクタール余りあります。この土地を活かした農業の振興を考えるべきだと思います。又、村の特産物の直売所等は考えられないものか伺います。

答 産業振興は大変難しい課題です。かつて行政指導でやってきたこともありますが売り先までは考えていなかったこともあり、今、村には特産品といえるものはありません。生活改善グループの味噌づくりのような住民の自主的な取り組みに対し、行政が後押しをさせてもらうことが一番よい形だと考えます。水田地帯については、平成二十年度までに新しい米政策として売れる米づくり、うまい米づくりを研究していきたいと考えています。直売所は国道沿いでなくてはだめだと思います。新たにつくるとなると多くの財源も必要となりますので、農協の直売所に参加させてもらいながら、その改修も考えていきたいと思います。

問 武石小学校では総合学習の一環として、地域との連携、村の自然とのかかわり合いを模索し、実践し、たくましい子供への成長に力を入れております。稲作り、炭焼き体験、きのこ採り、野菜や大豆ブドウ作り等、色々と挑戦しております。村としても全面的にバックアップすべきと考えます。村長の考えをお伺いします。

答 学校教育においても、体験が豊富な子供ほど、道徳感、正義感といったことを多く学びと言われており、充実した人格形成には不可欠でもありますので、これからも財政状況などを見ながら、できる範囲で支援を行っていきたいと考えています。

清住章雄 議員

▽村営バス及び貸切代替バスの 運行業務の改善について

問 村営バスの運行事業も社会環境の変化の中で、利用者数も年々減少の一途をたどり、平成十五年度予算では、利用料金収入を二十四万円しか見込めない状況となりました。しかしその原因を深く考えて見ると、バスの運行業務が利用者の利用目的に合わない様に感じられます。バス事業は福祉事業としての面もありますし、今後の余裕の無い財政運営上、利用料金収入も少しでも増額へと導かなければなりません。現行では人が車に合わせて利用していますが、車が人に合わせる様な仕組みにしなければ、利用率は上がらないと思います。そのためには、いわゆるデマンド交通システム作りを考えるべきだと思います。村営バスの運行業務について、今後どの様に考えておられるのかお聞かせ下さい。

答 デマンド（要望型）交通システムの構築経費は結構多額になると聞いています。村では通学費の補助を行っていますが、高校生はしなの鉄道との接続の具合から大屋駅までの送迎を家庭で行っている状況も多く、バスの利用者が少ないと思います。合併時には循環バスの運行を検討しても良いかと思います。当面は、村としては村営バスと併せ千曲バスにお願いをしながら、なるべく経費を削減した中で住民の皆さんの足の確保を図っていきたいと思っています。また新しい交通システムについては利用者の動向及び運行の時間帯を研究する中で、どのような方法が一番良いか検討いたします。

小池文男 議員

▽合併問題について

問 合併が全てではないと言いながら、国の方針で財政が厳しい、その中で武石村をどうやっていったらよいかが話題にならず、行政も国の官僚と変わりない事を言っており、住民サイドに立った論議もなく進めてきた感があり、住民の不信、不安を招いているように思われます。

ボタンの掛け違いによって行政に対する不信、不安になっていると思われるがどうか。お伺いします。

答 合併説明会の開催、アンケートの実施結果により最初は依田窪南部の任意合併協議会へ参加しましたが、その後、議会の意見で上田市を含む四市町村の任意合併協議会と両方に参加しました。その後どちらか一方の

選択を求められ、アンケートの結果、議会に相談して上田市を含む任意合併協議会を選択したということで、ボタンの掛け違いではないと考えます。

問 村長は、一般質問の答弁で村の皆様があっちだ、こっちだと喧嘩するようであれば合併しない方がよいと言われていますが変りはないのかお伺いします。

答 村民が割れることは良くないことであるし避けたいことですので、理解されるよう説明に努めています。

問 分権型による自治センター方式が良いかのように言われていますが、その根拠は何かお伺いします。

答 これまでの合併は吸収合併がほとんどでありました。それに対する反省の中から分権型合併が出てきたわけです。自治センターの長については職員から登用するようお願いしてあります。業務内容についてはこれからの協議により決定されますが、いままでの役場での業務はほとんど対応できると思っています。

問 二回の地区懇談会を実施したが、参加者は二十五・五%でした。参加者が少ない事をどう受け止め分析をし、住民の合併問題の不安を解消していくのかお伺いします。

答 懇談会は地方分権の時代において行財政の仕組みの変化についての説明会であったと思います。参加者が少なかったことについては、今後いろいろな方法を参考にしながら対応したいと考えています。

問 自治センター方式がよいと言われるが住民の不安は多い。武石村にとってどのような課題があり解消していくつもりですかお伺いします。

答 たくさんの課題については任意合併協議会、法定合併協議会での議論により解決することとなると考えています。

飯田秀範 議員

▽村財政の状況と今後について

問 国も地方も財政難に陥っている今日「財政がきびしいから新しい事業が出来ない」と、よくお聞きします。しかしこれは武石村だけでなく、今どこの自治体も抱えている難題であります。しかし自治体の中には経費節減の為、色々な角度から節約を実行し、住民の協力を仰いで努力している所もあると聞いています。

武石村では、財源不足の折からどのような策を講じ、努力されたか、どのような成果があったかをお伺いします。

答 経費削減につきましては、補助金等検討委員会において取り組んでいただき、一部事務組合の経費節減、特別会計への繰出金の削減、バスの運行事業費の減額、各種団体への補助金の削減、議員報酬の削減等により、十六年度当初予算については、総額で二億七千六百万円の縮減ができました。

問 村から開発公社に委託をしている業務について、経営を民間に委託をし、増収を図ったらと思いますがいかがでしょうか。

温泉資源は村民共有の大切な資源であり、これを生かして村の財源を得ることは村民の皆が望むところであります。民営化をして、職員自らがお客様を誘致し、利益を生み、給料や設備の充実を促すなど、自主独立の経営をしたらと思いますが、お考えをお伺いします。

答 公の施設の民間委託については平成十五年の改正により、条例で法人その他の団体に指定管理者として管理を行わせることができることになりましたが、農林水産省の補助金を導入して建設した施設については、事業主体は、市町村または公社に限るとされており、これらの施設については公社以外への委託はできない状況です。また、施設を建設した目的が雇用の拡大、地域の特産物生産の振興、地域経済の振興、地域住民の健康、福祉の増進等を目指して、村有の施設として建設したき経過があります。今年度は、ふるさと名産センター、雲渓荘釣堀については営業を休止し、巣栗のキャンプ場については二か月間の限定で営業する予定です。今後も施設の維持管理費を含め経費の削減に努めながら公社の運営にあたる考えです。

鬼頭 寿 議員

▽地域水田農業ビジョンについて

問 米政策改革大綱についての概要は、広報武石二月号及び各地区説明会で示されました。

これを受けて武石村における農業の将来あるべき姿にむけて、地域の特性を生かした地域水田農業ビジョンが策定され、新しい米政策がスタートする訳ですが、このビジョンを村の農業振興にどのように位置付けて進められるのか村長のお考えをお伺いします。

答 政策の中で政府は、各産地に地域水田農業ビジョンを作り、段階的に適地適作を誘導し、コメ以外の作物への転換を含め地域農業の将来像を求めていますが、本村のような中山間地で比較的生産性の低く小規模農家が多い地域でのコメ作りは、段々と振るい落とされはしないかと心配されるがどうお考えかお伺いします。

答 水田農業ビジョンは、国の政策によってこの十六年から大きく変わります。国が今回の改革において重視している点は、売れる米づくりを推進し、地域の特性を生かした産地づくりと、担い手の育成を行い、有効な土地利用を進めることとなっています。今回のビジョンにおいては、平成二十年度までに水田農業において、農業者と農業者団体が主体となる新システムを築いていくという目標に対し、平成十九年度までの中期的な目標として、どのような作物をどのくらい生産し、どのようにして売っていくか、ということを明確にするものであると思っています。全国とも補償制度と経営確立助成事業は、平成十五年度をもって廃止となり、新たに交付される水田農業構造改革交付金によって、地域とも補償制度を残して、助成をしていくことになります。米づくりについては、売れる米、うまい米づくりを目指し、使用した農薬、肥料の履歴を記録し、安心、安全、といった付加価値を付ける取り組みを始めています。有害鳥獣の関係については、ビジョンに盛り込む、盛り込まないというよりも、この問題をどうしていくかということを、真剣に考えなければと思っています。

宮原文男 議員

▽四市町村リレーシンポジウムが上田市だけが行われていいが何故か？

▽優遇措置のある期限内の合併を第一に考えている様だが特例債が必要なのかどうか？

▽合併は住民を主とするのか行政を主とするのか？

問 二月八日武石を皮切りに始まった四市町村のリレーシンポジウムが真田町の後行われていない。四市町村で協議会を作っている以上、上田市でも当然行われて初めてリレーシンポジウムとなるわけだが行われないのは何故なのかお伺いします。

答 上田市は住民説明会などがあり日程の調整ができなかったということですが三月二十五日行われることになっています。

問 先般行われた依田窪四町村法定合併協議会設置の議会付議の際、合併特例法期限内の合併は困難との予測をされたが、これは特例債を意識したものと思います。特例債は新市新町に与えられる優遇措置であり、四市町村新市の場合四百五十億と云われ、新市の人口十六万人のうち四千人は当村の人口で均等なら四十分の一に当たり約十一億になるが、現上田市長はレベルを平等にと云っているのでこちらには難しいと思うが特に必要とする事項があるかどうかお伺いします。

答 当初、特例法の期限が平成十七年三月三十一日と言われており、財政援助の期限とされていたからです。今は、特例債を具体的に何に使うかという段階ではないと考えます。

問 方々のシンポジウムで問われる問題ですが、あらためてお尋ねします。

答 当然住民のためであり、住民を主とするものです。

木下文雄 議員

▽上田地域広域連合の業務内容について

問 私は村政に一石を投ずるという一念で議員活動をしてまいりました。私心は毛頭ありません。行き違いがありましたら議長に於て指摘していただくことを、お願い申し上げ今回も質問させていただきます。

上田地域広域連合が経営破たんした「マイカル」社債2億を購入し、欠損したのは誰が責任をとるのか。まさに「密室行政」ではないのかお伺いします。

答 責任の所在は、欠損額の賠償責任はないが、当時の連合長、副連合長の報酬の返上、上田市収入役の広域連合の収入役の辞

任により処理がされています。また基金の処分は、各市町村の議決を経てから広域連合で処分ができるということですので、密室行政ということはないと思います。

問　上田地域広域連合ごみ処理施設建設計画が事情により暗礁に乗り上げている。これでは本来の広域行政の役割を果たしているとはいえないのではないかお伺いします。

答　建設予定地については、東部町上河原地籍と丸子町神ノ倉地籍の候補があり、一旦は東部町に決定されましたが、議員側から丸子町の方が適地であるとの検討委員会の答申が出されたため、関係地域の反対運動により結果的に両方がだめになってしまったということで非常に残念だと思っています。

問　その他上田地域広域連合の業務には種々の疑問点があります。年間五十億円もの予算計上がされ、二十二部門の中には形式的要素も多く不透明感がぬぐえません。地方自治の二重構造ともいえる広域行政は「制度疲労」の段階ではないのか。今後の広域行政はいかにあるべきか、副連合長でもある村長の率直な存念をお伺いします。

答　当時は、広域連合をつくれば合併はしなくても良いということでした。しかし町村間の利害でスムーズに進まないことも

新井繁雄　議員

▽合併問題の到達情況について
▽地域経済の振興の具体策について

問　合併問題も今となると政府の思惑や考え方がわかってきました。交付税に手をつけ、地方の配分を減らして、大型事業にまわそうとしています。市の周辺部には、財源の手立てはなされない。高齢化や少子化対策でもない。大きくても経済的に豊かでなく、借金で苦労させられそうです。もし上田に合併すれば、十年間保証の武石村分の交付税も上田のふところへ。村への配分は未定、地域分権で庁舎が残り、その職員分の交付税では他に使える金など望むすべもなく、村の振興は村民の努力でという事になる。合併したとして、補助金はいくらいるか。住民要求は、メリットは何か、具体策をお伺いします。

答　どこと合併しても武石村の山を残したいと考えています。合併が決まれば当然に地域のあり方、協議会への要望を要求していかなければと思っています。人件費は、自治センターの予算で対応するものではなく、自治センターは福祉、教育、地域の生活基盤について対応していくことになると思います。

問　村長として地域振興をどのように考えているか。村づくりの会が出来たが、どう進めていくのか。一人一人の意見発表も計画してはどうか。

答　今のところ、具体策は出ていませんが、地域づくり審議会をはじめ皆さん方の意見、考えを集約した中で対応していきたいと思っています。

平成十五年度 補正予算

一般会計

今回議決された平成十五年度一般会計補正予算の歳入では、財産収入や村債の増額が盛り込まれ、基金繰入金や国県支出金の減がありました。

また歳出は、年度末による事業費の確定等により、三千二百万円を減額し、歳入歳出予算総額は三十一億五千二百十五万五千円となりました。

特別会計

●国民健康保険特別会計
保険給付費を中心に二千九百六十一万千円を増額して予算総額は、三億二千七百十八万三千円となりました。

●老人保健特別会計
医療給付費を中心に三千六百二十三万九千円を増額して予算総額は、五億二千七百十一万九千円になりました。

●診療所特別会計
医業費の増及び施設管理費の減により九十四万七千円の追加をして予算総額は一億七千百八十五万千円となりました。

●簡易水道特別会計
工事請負費を中心に五百三十二万二千円を減額して予算総額は、一億二千二百六十五万八千円となりました。

●獅子ヶ城簡易水道特別会計
繰越金を中心に百八十五万六千円を増額して予算総額は、千五百九十四万千円となりました。

●農業集落排水特別会計
一般管理費を中心に百二十六万円を減額して予算総額は、二億一千五百万円となりました。

人事異動

役場関係

役場では四月一日付けで職員の異動を行いました。

〔課長級〕
◇宮下政登－総務課長兼議会事務局長（在宅介護支援センター所長兼診療所事務長）
◇広川裕助－住民課長兼同和対策室長、福祉企業センター課長（建設環境課長）
◇山口英宏－保育園長（住民課長兼同和対策室長、福祉企業センター課長）
◇近藤利男－保健福祉課長兼在宅介護支援センター所長、診療所事務長（依田窪医療福祉事務組合へ派遣）
◇掛川兼司－建設環境課長（保健福祉課長）

〔課長補佐級〕
◇北沢計次－依田窪医療福祉事務組合へ派遣（保健福祉課長補佐兼福祉係長）
◇牛山孝道－教育委員会教育次長兼博物館長（依田窪医療福祉事務組合へ派遣）
◇児玉郁雄－会計室長（議会事務局次長兼監査委員担当、総務課庶務係消防担当）
◇染川和彦－建設環境課長補佐兼土木係長（教育委員会社会教育係長）
◇児玉裕二－福祉企業センター課長補佐（福祉企業センター所長）

〔係長級〕
◇雨宮　孝－議会事務局次長兼監査委員担当（住民課税務係長）
◇小林和昭－住民課税務係長（総務課庶務係長）
◇池内万雄－建設環境課上下水道係長兼環境衛生係長（会計室会計係長）
◇下城健次－依田窪医療福祉事務組合へ派遣（建設環境課上下水道係長兼環境衛生係長）
◇宮越英明－教育委員会社会教育係長（建設環境課土木係長）
◇大平光博－総務課庶務係長兼消防担当（国土調査係長兼林政係）
◇下村孝之－東御市へ派遣（武石村長門町中学校組合へ派遣）
◇下城武広－産業振興課国土調査係長兼林政係（上田市へ派遣）
◇橋詰元和－住民課老人保健、児童福祉係長兼同和対策室次長（住民課老人保健、児童福祉係長兼同和対策室次長）
◇清住忠広－保健福祉課福祉係長（建設環境課上下水道係長兼環境衛生係）

〔係〕
◇坂部詠章－企画財政課企画財政係（総務課広報係）
◇山田和広－武石村長門町中学校組合へ派遣（産業振興課農政係兼土地改良、中山間地域総合整備係）
◇下村秀一－総務課広報係（企画財政課企画財政係）
◇近藤貴雄－産業振興課農政係兼土地改良、中山間地域総合整備係）
◇山田愛子－住民課税務係（教育委員会学校教育係）

〔派遣職員〕
◇別府　裕－産業振興課商工観光係、武石村開発公社へ派遣（東御市）

〔保育園担任〕
◇渡辺ゆみ子－花の一組担任
◇久保田奈美－星　組担任
◇平瀬　由美－つぼみ組担任
◇好沢さえ子－月の二組担任
◇千野奈穂美－ふたば組担任
◇片桐亜津佐－長門町へ派遣
◇竹内　千鶴－花の二組担任
◇田中里永子－つぼみ組担任
◇松崎　久美－月の一組担任
◇金沢　典子－星　組加配
◇金井　真弓－花の二組加配
◇大塚　咲栄－月の二組加配
◇竹内　和子－ふたば組加配
◇武捨　香織－つぼみ組担任
◇橋詰あゆみ－星　組担任
◇宮下さやか－ふたば組担任

〔退職職員〕
◇川合　宣勝
◇栗原　宏方
◇小山　幸雄
◇柳澤　公子

教職員の人事

転任、新任、退職された先生方をご紹介します。（敬称略）

小学校関係

〔転出〕
◇龍野　正和（上田市立第五中学校へ）
◇北沢　恵子（長門町立長門小学校へ）
◇水嵜　綾子（上田市第二学校給食センターへ）

〔転入〕
◇御堂島　明（上田市立浦里小学校より）
◇金井かずよ（丸子中央小学校より）
◇長井　直子（上田市立中塩田小学校より）
◇小林　哲子（新任）
◇山浦　弘子（初任研担当）
◇坂田　守（上田市立北小学校より）

〔退職〕
◇大森　美和
◇木下サヨ子

中学校関係

〔転出〕
◇佐々木誠一（安曇村立大野川小中学校長）
◇中野　芳郎（上田市立第一中学校へ）
◇中沢　哲也（松本市立信明中学校へ）
◇宮本　孝子（上田市立第六中学校へ）
◇長峰　貴弘（上田市立第六中学校へ）
◇山浦　順子（長門町企画財政課へ）

〔転入〕
◇降簱　潔（穂高町立穂高西中学校より）
◇西澤　剛（組合立飯綱中学校より）
◇渡辺　美咲（辰野町立辰野中学校より）
◇増田　正孝（上田市立第三中学校より）
◇丸山　廣（東部高校より）
◇大井　徹也（戸隠村立戸隠中学校より）
◇高橋　侑子（新任）
◇小野澤真理（長門町より）

〔退職〕
◇上野日出徳
◇佐藤智恵子
◇小林　伸枝
◇川合　康司
◇宮下　好子
◇黒澤　美花

公民館長に川合宣勝氏就任

公民館長の池内正氏がこの三月三十一日をもって退任されました。この後任として川合宣勝氏が就任しました。池内氏は平成十三年四月一日から三年間にわたりご尽力をいただきました。

武石村消防団

佐藤敏幸 団長

雨宮　孝 副団長

平成十六年度の武石村消防団幹部役員は次のみなさんです。（敬称略）

■本　部

団　長	佐藤　敏幸
副団長	雨宮　孝
本部長	橋詰　元和
ラッパ長	清住　忠広
副本部長	坂部　詠章
副ラッパ長	鈴木　孝史

■分　団

第一分団長	杉浦　晃
副分団長	武井　幸穂
第二分団長	伏見　雄一
副分団長	丸山　智
第三分団長	竹井　芳彦
副分団長	小林　繁雄
第四分団長	上原　清志
副分団長	斉藤　守
第五分団長	中村　俊一
副分団長	清住　勇次

■消防団長勇退

武石村消防団長の樋沢智弘氏は、この三月三十一日をもって任期満了を迎え、勇退されました。

この後任として副団長の佐藤敏幸氏が団長に、副団長には薮合の雨宮孝氏が就任しました。

樋沢氏は平成十二年四月一日副団長に、平成十四年四月一日から団長に就任され、四年間にわたり消防業務にご尽力をいただきました。

■武石村消防団辞令交付式

■保護救出要員の委嘱式

武石村消防団の辞令交付式と保護救出要員の委嘱式が三月二十八日、役場裏駐車場で行われました。

この日辞令交付を受けたのは、新副分団長五名、新班長八名、新入団員八名で、それぞれの代表者に団長から辞令がされました。保護救出要員の委嘱式では、寝たきりのお年寄りや病人、ひとり暮らしのお年寄りの生命財産を守るため、新しく八名の団員が委嘱されました。

式終了後には、同会場で消防規律訓練が行われました。とまどいながら訓練をしていた新入団員のみなさんも最後には、太鼓を含めたラッパ隊が吹奏するなか分列行進をしました。

■婦人消防隊改選

今年の三月末日で任期満了となる婦人消防隊が改選され、消防団辞令交付式にあわせて、婦人消防隊の辞令交付が行われました。今回辞令を受けた隊員の皆さんは各地区から選出された四十六名の主婦の皆さんで、隊長には大布施巣栗西武の浦部百合子さん、副隊長には堀之内の掛川榮子さんと余里の櫻井久美子さんがそれぞれ選任されました。

平成十六年度からの婦人消防隊員は次のみなさんです。

【鳥屋】
児玉田紀子／北澤　民子
内田　英子／武井　洋子

【沖】
上野たか子／村松智恵子
遠藤　緑／栗本　輝子
加藤佐智子／藤田　節子

【薮合】
宮越真由美／木下　ウメ
川合　優美／竹下　道子
樋沢　華澄

【中島】
樋沢　悦子／宮入小百合

【七ケ】
樋沢　光子／伊藤　由美
小松みえ子／中原　弓枝
柳澤　秀子／坂部　由理
内田　絹枝

【片羽】
宮原　久江／大澤すず江

【堀之内】
掛川　榮子／近藤　清子

【市之瀬】
児玉　幸枝／柿島　正美

【下本入】
滝澤　陽子／米澤登美子
滝澤あつ子／芹澤　奈津

【権現】
竹内　直美

【下小寺尾】
池内　絹枝

【上小寺尾】
小山　幸江

【唐沢】
竹内美智子

【築地原】
下城　アヤ

【大布施巣栗西武】
浦部百合子

【小沢根】
中原さつき／中原　澄江
竹内　優子

【余里】
大平知加子／櫻井久美子
池田よし枝

武石小学校入学式

武石小学校の入学式が、四月六日に行われました。

小さな背中に夢と希望がたくさん詰まったランドセルを背負い、元気に登校した新一年生は、初めての雰囲気の中、少し緊張した様子ながらもおおきく胸を張って入学式に臨んでいました。

式では、西網校長先生から「交通事故には気を付けて友達となかよく勉強しましょう。」と、励ましの言葉がありました。

また、依田窪交通安全協会武石支部では式終了後、今年も新一年生に「車に気をつけて通ってね」と同会婦人部のみなさんが手作りし、交通安全の祈願を受けた「依田窪人形」を一人ひとりに手渡しました。

受け取った新一年生は、思いがけないプレゼントに嬉しそうな笑顔で「ありがとうございます。車に気を付けます」と元気に答えていました。

1年敬組

1年和組

「依田窪人形」を手にする新一年生

小学校で春の交通安全教室

新入生を迎えた小学校では、四月十三日、駐在所長、交通指導員、交通安全協会のみなさんのご協力を得て、交通安全教室を開きました。

本年度も、低学年と高学年に分かれ、正しい道路歩行を身につけるため、実際に道路に出て狭い路地から広い道に出る箇所や横断歩道の渡り方について手の上げ方や安全の確かめ方などについて指導が行われました。

初めのうちは、友達同士ではしゃいでいる児童も見られましたが、実際に道路に出ると車の往来をしっかり確かめながら確認し、手を大きく挙げて横断する姿が見られました。

春の行楽シーズンがはじまり、村内の交通量も増えてきます。

いつもとおり慣れている道だとはいえ、車やバイクを運転する側も、歩行する場合も事故には十分気を付けましょう。

学童クラブピーターパン
さようならそしてこんにちは

春は出会いと別れの季節。ピーターパンでも開所からずっと仲間だった五人の子供たちが小学校を卒業し、ピーターパンを巣立っていきました。小学校生活の六年間をピーターパンで過ごした子供たちも四月からは中学生として新しいスタートを切ります。おめでとうそしてありがとう。リーダーだった六年生が巣立って少し淋しそうな子供たちも新しいお友達を迎える為に心機一転、ひとつずつお兄さんお姉さんになり、すこし頼もしい姿になりました。

春休み中からピーターパンに仲間入りした子供たちもすぐに生活に慣れ、一緒に工作をしたり、外で思いっきり走り回ったり、上田へ映画を観に行くなど充実した春休みを過ごしました。

そして四月。ピカピカの大きなランドセルを背負い男の子三人女の子三人の計六人の新一年生が正式に仲間入りし、新しい一年がスタート。今年は一体どんな事が子供達の想い出の一ページに残るのか。ドキドキワクワクの子供達は毎日元気に仲間と一緒に楽しい放課後を過ごしています。

子檀嶺神社御柱大祭

七年目に一度の御柱大祭が、穏やかな春の陽射しに恵まれた四月十一日に行われました。

村最大のお祭りを見ようと集まった、約一万二千人の観衆の中、勇壮なおねり行列と、豪快な御柱曳きが披露されました。

午前八時より公民館前で、おねり行列の役柄と氏名を呼ぶ「読み立て」がはじまり、三百人に及ぶ行列が子檀嶺神社にむけて出発しました。拍子木の合図で始まる長刀や奴の勇壮なねりと笛太鼓の競演に盛んな拍手が送られていました。

加賀百万石の大名行列をまねたといわれる武石のおねりは、江戸時代に大名が江戸城に到着し、入城するときの「登城ねり」で、江戸に向かう道すがら行う「道中ねり」に比べ全国でも珍しいとされています。

おねり行列が神社に到着したころ、御柱は三百人余の引き手により信広寺前より引き出され、木やりの高らかな掛け声に合わせ、豪快に御柱曳きを披露しながら、午後四時には無事に神社境内に建立されました。

この建御柱は、神が天から降りてくる時にこの木にのり移ると考えられ、また、おねり行列は、この祭事を盛り立て、神を喜んで迎えるとともに、村人もこれを楽しむため、神社に奉納されたものとされてます。

この大祭は、記録に残されているもので天明二年（一七八二年）から続いて行われている村にとっては最も大きなお祭りです。

村では、この伝統を永く保存し、後世に伝えるため、昭和四十五年に村の文化財に指定し、全村をあげて保存に力をいれています。

赭熊

御鎗

大鳥毛

立傘・台傘

金紋御先箱

おかめとひょっとこ

中長刀

振長刀

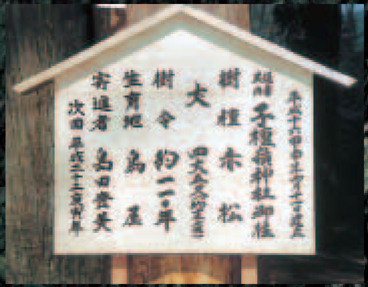
樹種 赤松
大
樹令
生育地 島屋
寄進者

トマト、花き多収穫共進会に村長賞

トマト多収穫共進会 **滝沢甲子男**さん

花卉多収穫共進会 **柿嶌　勲**さん

ＪＡ信州うえだよだくぼ花卉部会武石支部の総会が三月十九日に、また、野菜部会の総会が四月十三日に、それぞれ雲渓荘を会場に開かれました。

総会では、平成十五年度の事業報告・決算報告、平成十六年度の事業計画・予算案のほか、多収穫共進会の表彰もあわせて行われました。

このうち、花卉多収穫共進会では上武石の柿嶌勲さんが、トマト多収穫共進会では小沢根の滝沢甲子男さんが、それぞれ村長賞を受賞しました。

福寿草まつり
～今年もにぎやかに開催～

唐沢小原地区の福寿草群生地では、三月上旬から恒例の福寿草まつりが開催されました。

今年は、陽気が良く例年より一も早く開花し、見事な黄色のじゅうたんが敷き詰められたかのように、県内外からも訪れる人の目を楽しませてくれました。

また、三月二十八日はこの祭りのイベントの一環として会場に訪れたみなさんに豚汁の無料サービスなどが行われました。

訪れた人の中には「今年は雪が少なかったので、昨年とはまた違った感じで良かった」と感想を話してくださる方もいました。

あしあと短歌会編集事務局選

ぶせき歌壇　～心となりてあしあとの歌～

畑起し蛙つきさし胸痛み土にかえしてため息をせり
松久　立子
※読む者の胸をしめつけてはとき放つ調べが一息の内に詠まれている。ため息だけが静寂に消えていく。

雨上がり枯れ色の草に水滴が花咲いた様しずくの花が
近藤美代子
※ひとしずくのかなしみが美しさをとらえる。花は涙にもにている。

寒に遠く聞へる夜鳴きそば近なれば買って上げたし出来うれば
五十嵐つね子
※行くことのできない思いが心からあふれては遠のく。歌はそういう顔をしている。

一瞬に更地となりし彼の家の証を消して雪は降り積む
宮下　弘子
※降り積もる雪の向こうに灯が瞬く。証は惜しみない心の中で時に残るのであろうか。

干し柿にひそみている冬の蜂やせたる母の足をさしたり
清水　恵子
※娘は怒っても悲しんでもいないように見える。季節の哀れが淑やかにうたわれている。

鮫島　優君
ウイスラーカップ大健闘!!

カナダで行われたウイスラーカップ

先月号で紹介しました沖の鮫島優君が四月二日と三日にカナダで開催されたＦＩＳチルドレンレース「ウイスラーカップ」で八十人中、ＧＳ三十六位、ＳＬ三十位と大健闘しました。

大会に出場した優君の感想は「大会に出場した外国の選手はみんな体が大きくてびっくりした。カナダのスキー場はとても広く、番所ヶ原スキー場がたくさん入るくらい大きかった。レースは少し緊張したが大会はとても楽しかった。」と元気に応えてくれました。小学一年生から始めたスキー。この大きな大会に出場して、とてもうれしそうに話してくれました。

四月から中学生になった優君の今後の目標は「これからもたくさん練習していろんな大会に出場したい。」と目を輝かせていました。

将来オリンピックや世界大会に出場し、日本を代表する選手になるようにがんばってください。これからの活躍に期待しています。

依田窪福祉会に武石郵便局より寄付金配分

四月十四日、特別養護老人ホームにおいて、日本郵政公社が進めている「平成十六年用として発行した寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金」の寄付金配分決定通知交付式が行われました。

今回の寄付金配分決定は、全国で三百四十団体、長野県内でも七団体のみで、「依田窪福祉会」への配分金額は四百二十五万円でした。事業内容は介護機器の整備ということで座位浴槽を購入していただけるそうです。

下村理事長からも「大変良いものをいただき感謝しています。大事に使わせていただきます。」と挨拶がありました。

郵便局からのお知らせ
青い鳥郵便葉書の配布について

郵便局では、身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めていただくことを目的に、身体に重度の障害のある方及び重度の知的障害のある方で希望される方に、お一人につき二十枚のくぼみ入り通常郵便葉書を、表紙に青い鳥をデザインした専用封筒に納め、無償で差し上げております。

ご希望の方は、武石郵便局の窓口に備えてあります用紙に必要事項をご記入の上、身体障害者手帳又は療育手帳を提示して、お申し込みください。（代理人の方による申し出もできます。）

なお、郵便によりお申し込みいただくこともできます。この場合は、用紙（適宜の用紙でも可）にご本人の手帳番号、級別、ご住所及びお名前をご記入の上、武石郵便局へ郵送してください。

詳しいことは、武石郵便局（85-2520）へお問い合わせください。

お申し出の期限は
5月31日（月）までです。

地籍調査事業。
調査にご協力をお願いします。

内の山と巣栗の各一部 0.76㎢を実施します

平成16年度地籍調査実施区域図

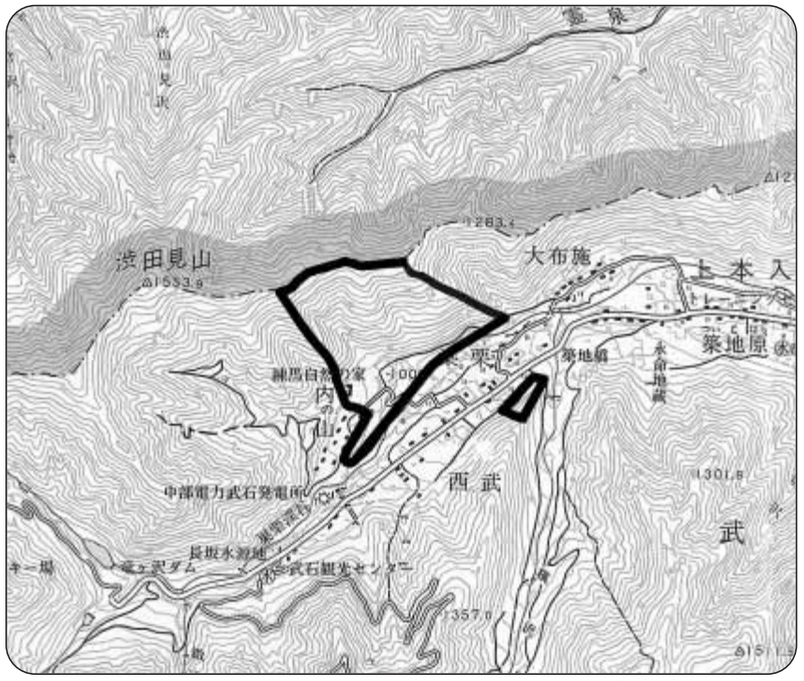

※□内が実施区域

産業振興課
国土調査係
TEL85-2828

地籍調査について

人に戸籍があるように、土地にもそれぞれ地籍があります。

地籍調査とは、土地の最小単位である一筆ごとの所有者、地番、地目、境界および面積等を公図・登記簿を基にして調査・測量を行い、新しく地図および簿冊を作成する事業です。

地籍調査により作成された地図は地籍図といい、武石村の場合、宅地は五〇〇分の一、山林・原野は一〇〇〇分の一の縮尺で作成し、極めて精度の高い地図となります。また、簿冊は地籍簿といい、一筆ごとに調査修正した結果が記載され、国の承認を受けたのち登記所に登記されます。こうして完成した地籍図・登記簿は、あらゆる土地行政の基礎資料として、多目的に利活用されます。

村では、国土調査法の適用を受け、昭和五十三年より地籍調査を実施してきました。

平成十六年度は、内の山と巣栗の各一部（実施区域図参照）、面積〇・七六　の調査を実施する計画です。

調査、測量のために皆さんの土地に立ち入りますが、よろしくお願いいたします。

▼一筆調査のときの地主立会い調査の日時については、おってご通知いたしますので、それまでに必ず隣地所有者と協議の上、境界杭を設置していただき、すべての土地が調査できるようお願いいたします。

▼この調査は境界、地目、地番、面積測量を行いますが、所有権、抵当権、相続の移転はできません。

▼調査で境界設定ができない場合は、筆界未定として旧公図が残ります。将来この土地の登記に異動が生じる場合、測量等により境界をはっきりしなければ登記はできません。

▼課税台帳に基づいて調査立会い依頼をお願いしますが、売買や交換で代わっている場合、現在の所有者と境界立会いを行います。

▼地目は、土地の現況および利用目的に重点をおき、土地全体としての状況を調査して行います。

▼分筆は登記簿上一筆となっている土地を分割することです。

郵便等による不在者投票制度が改正されました。

①対象者の拡大

介護保険法上の要介護者で、要介護5である方が、新たに郵便による不在者投票ができるようになりました。

②代理記載制度の創設

郵便による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない方（次の（1）または（2）に該当する方）は、あらかじめ村選挙管理委員会に届け出た方（選挙権を有する方に限る）に投票に関する記載をしてもらうことができるようになりました。

（1）身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が１級であると記載されている方

（2）戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている方

1 郵便投票証明書の交付申請方法

郵便による不在者投票をすることができることを証明する身体障害者手帳、戦傷病者手帳若しくは介護保険の被保険者証等を申請書に添えて、村選挙管理委員会に申請してください。

2 代理記載による投票手続方法

郵便投票証明書、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を申請書に添えて、村選挙管理委員会に申請してください。また、選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき方は届け出として、届出書、代理記載人となることの同意書・宣誓書を提出してください。

3 郵便投票手続

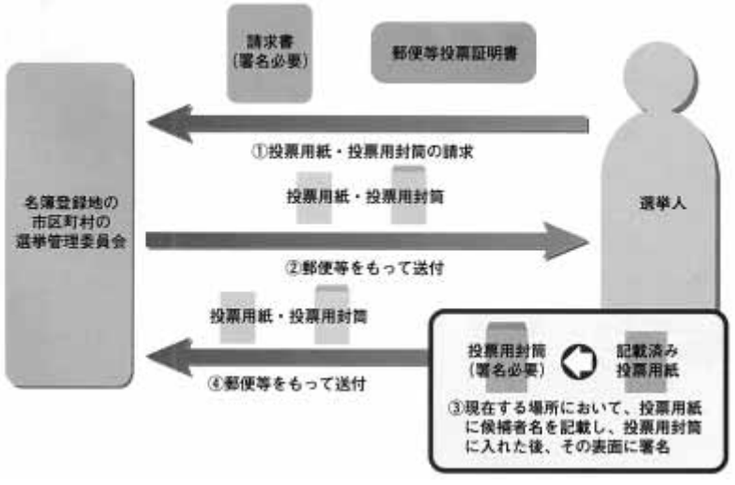

4 代理記載の方法による郵便投票手続

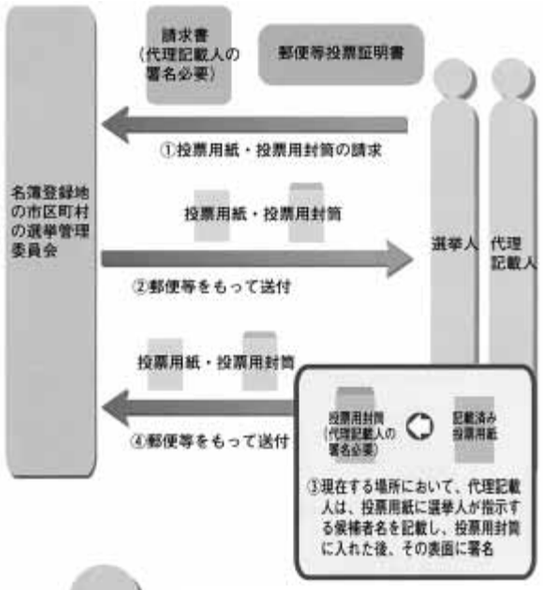

≪罰則≫

代理記載人が選挙人の指示する候補者を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

健康センター通信　5月号

保健福祉課
TEL 85-2067

歯の健康②

8020（ハチマル・ニイマル）運動を実現するためには、乳幼児の時から生涯に渡る歯の健康が大変重要です。

武石村ではまず妊婦セミナーで、妊婦さんに歯科保健のお話やブラッシング指導を行います。むし歯もミュータンス菌という菌の感染が原因となります。それにはまず周囲の大人が歯の健康に気をつける必要があります。乳幼児では七カ月児検診、十カ月児検診、一歳児教室で、歯科衛生士による個別の歯科相談を行っています。一歳六カ月・二歳・二歳六カ月・三歳児に歯科検診やフッ素塗布（歯の質を強くする）、歯科衛生士による個別相談を行っています。フッ素塗布は平成九年度から始まりました。むし歯保有率や一人当たりむし歯本数は減少傾向にありましたが、ここ二年は増加しています。平成十五年度三歳児健診のむし歯保有率は四十七・四％で一人当たりむし歯本数は二・五本です。平成十三年度はむし歯保有率が三十八・一％、一人当たりむし歯本数が一・四本で、今までの中で一番よい状態でしたので、増加したことは残念です。そして平成十五年度保育園年少児のむし歯保有率をみると八十二・四％、一人当たりむし歯本数は五本です。年中児のむし歯保有率は八十八・〇％一人当たりむし歯本数は六・五本です。虫歯の本数は平均であるため、中にはほとんど全てむし歯という子もいます。むし歯になっても治療できる年齢で、むし歯の本数が少なく、早い段階で治療していただければあまり問題はないと思いますが、保育園の治療率をみると、年少児が二十六・二％、年中児が五十一・二％、年長児が五十・三％です。乳歯だから、いずれ永久歯がはえるから大丈夫と思うかもしれませんが、乳歯をほうっておくと、永久歯にさまざまな悪影響を及ぼすことになります。

乳歯のむし歯が原因で起こる問題

◆ばい菌が血液に入り、腎炎などの内臓の病気にかかります。

◆永久歯の芽に影響を与える。

乳歯のむし歯が根の先まで進むと、歯茎の中にある軟らかい永久歯の芽が炎症を起こして、黄色く色がつく程度から、ひどい場合には、永久歯の一部分が形成されないことや、細菌感染して、永久歯の芽が死んでしまうこともあります。

◆永久歯の歯並びが悪くなる。

乳歯は「永久歯が生えるすき間を維持する」という重要な役目も果たしています。乳歯がむし歯になって抜歯されてすき間があいていると、永久歯は開いたスペースを埋めようとして、傾いてきます。そのため、次に生えようとする永久歯のスペースがなくなります。正しい位置にすき間がないので、歯列の内側や外側に生えてきます。

◆発音がうまくできなくなる。

むし歯で歯が抜けたり、歯並びが悪いと、舌の動きに影響しますし、空気が歯のすき間から漏れることもあります。歯並びが悪いと、特に「サ行、タ行」がうまく発音できません。

◆偏食がちになる。

むし歯の痛みで食べ物がうまくかめず、歯ごたえのあるものより軟らかいものを好むようになり、成長や脳の発達にも影響します。

またたとえ永久歯がきちんと生えても、永久歯は、むし歯菌のいる悪い環境の中で生えることになり、むし歯になることが多いのです。むし歯は、「歯の質」「食べ物（糖質）」「細菌」という“三つの条件”が全て重なった時にできます。歯は容姿や性格にまで影響を与える大切なものです。乳幼児の頃からきちんと予防していきましょう。

5月の保健予防計画　健康センター

月　日	曜日	事　業	時　間
5月10日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
11日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30
12日	水	料理教室(ポテトグループ)	午前10:00～午後1:00
		予防接種(ポリオ①・風疹②)	午後 1:15～1:30(受付)
13日	木	1歳6ヵ月児、3歳児健診	午後 1:15～1:30(受付)
18日	火	物忘れ相談	午後 1:30～4:00
19日	水	1歳児教室	午前 9:20～9:30(受付)
21日	木	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00
24日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
25日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30
		予防接種(日本脳炎①)	午後 1:15～ 1:30(受付)
		料理教室(パセリグループ)	午後 1:15～ 4:00
26日	水	基本健康診査	午前 9:00～午後3:00
27日	木	基本健康診査	午前 9:00～午後3:00
28日	金	子宮がん検診	午後 1:00～ 1:30(受付)
6月1日	火	健康管理推進委員会	午後 1:30～ 3:30
2日	水	妊婦セミナー①	午後 1:30～ 3:30
3日	木	3歳児教室	午前 9:50～10:00(受付)
		予防接種(日本脳炎②)	午後 1:15～ 1:30(受付)
8日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30

今月の料理

● 簡単料理2品 ●

櫻井　美　枝さん（上小寺尾）
野乃太くん

おろしスパゲティー（4人分）

～暑い季節にさっぱりと食べられ、しかも、栄養満点です～

〈材　料〉・スパゲティー（400ｇ）・きのこ（400ｇ）・豚肉（400ｇ）
・大根おろし（大根1/2～1本）・油（大さじ1～2）
・しょう油（適宜）
※きのこはしいたけ、まいたけ、しめじ、エリンギ、えのき茸など好みのものを使って豚肉はこま肉かばら肉があいます。

〈作り方〉スパゲティーはゆでておく。きのこと豚肉を食べやすい大きさに切り、油で炒める。ゆでたスパゲティーを器に盛り、炒めた豚肉ときのこをのせる。たっぷりの大根おろしをのせ、しょう油をかけていただく。

チキングリル（4人分）

～簡単なので、素材の良し悪しが味に出ます～

〈材　料〉・鶏ぶつ切り肉または手羽先（500ｇ）
・塩、黒コショウ（各少々）・ハーブ（適宜）

〈作り方〉鶏肉に塩、コショウ、ハーブをつける。グリル（魚焼き）で10～15分間焼く。※オーブンで焼くとより早く焼けます。

今日から始める 家庭の食育

好きなときに、好きなものを食べることができる現代の日本。しかしその一方で、栄養バランスの乱れや孤食などによる食品の偏りから、肥満などの生活習慣病が若い世代にも広まりつつあります。食生活は、私たちの生活の基礎になるもの。自分の健康を守る食生活を送るためには、栄養バランスや安全な食品などを、さまざまな観点から考え、毎日の「食」を選ぶ力を育てる「食育」が大切です。

食育を実践してみよう!

食育は、家庭での食への姿勢が重要なポイントです。一つずつ、これならできそうだなと思うことから始めてみてはいかがでしょうか。

例えば、食品を買うときには、表示を見て、消費期限や添加物をチェックする。料理や食事の前には必ず手を洗う。夕食を作るときには、朝、昼に食べたものを考えて、栄養のバランスをとるような献立にする。カレーを作ったらサラダをつける。肉料理なら野菜スープを添えるなど、一品料理ですべてをすませず、簡単なものでいいので一品加える。旬の食材を料理に使う。

こうした体験を、子どものころから繰り返すことで、食の安全に対する意識をはぐくみ、また、自然と栄養のバランスのとれた食事を組み立てることができるようになります。

そして、家族ができるだけ一緒に食事をとることも大切なことの一つ。家族そろっての食事は、一日の食事のリズムを整えると同時に、子どもに対しては、はしの持ち方などのマナーや伝統的な食習慣を伝える場にもなります。また、地域や家庭の食文化を世代から世代に伝えるきっかけになります。

こうした毎日のちょっとした気づかいが、家族の健康と豊かな食生活をはぐくむ「食育」につながります。

こんにちは 社協です

福祉の村づくりをめざして

社会福祉協議会 TEL85-2466

社協理事・評議員会

社会福祉協議会の理事会・評議員会が三月三十日開かれ平成十六年度事業計画・予算案などが審議され承認されました。

行政機関をはじめ、福祉団体と緊密な連携をとりながら地域福祉の推進に努めて参りますのでご協力をお願い致します。

平成十六年度 事業の概要

事業の概要は次のとおりです。

○法人運営事業（社協運営のための事務的経費等）千六百三十二万円〔組織機能の強化・広報啓発の促進等〕

○福祉の村づくり事業（ボランティアの育成と活動の促進、高齢者対策、相談活動、在宅福祉活動の推進、福祉団体の育成等）二百八十三万円

○共同募金配分金事業（共同募金配分金による福祉事業の推進）九十万円〔老人・障害児・児童・青少年・母子・父子福祉等の福祉事業の推進〕

○受託事業（老人福祉センター寿楽荘の管理、生きがいデイサービス事業、家族介護者交流事業）三百五十八万円

○指定居宅サービス事業（通所介護ディサービス経営）七千七百三十八万円〔武石村社協ディサービスセンターやすらぎの運営〕

結婚相談日

◇期日　5月8日(土)
◇時間　午前9時～正午
◇場所　丸子町福祉センター

心配ごと相談日

◇期日　5月10日(月)
◇時間　午前9時～正午
◇場所　老人福祉センター

補聴器相談日

◆つかだ補聴器
◇期日　5月12日(水)
◇時間　午後1時～2時
◇場所　老人福祉センター

◆上田補聴器
◇期日　5月24日(月)
◇時間　午前10時～正午
◇場所　老人福祉センター

身障スポーツ大会

◇期日　5月22日(土)
◇場所　上田市

母子寡婦会・郡研修会

◇期日　5月23日(日)
◇場所　丸子町

福祉企業センター「ふれあい」だより

風が吹けば桶屋が儲かる？ ～パンフレットのシールはり～

美しく印刷された武石村の観光パンフレットに囲まれて、役場から頼まれた急ぎの仕事が進行中です。パンフレットを広げ、決められたところにシールを慎重に貼り付け、パンパンとはたくと出来上がり。

美ヶ原温泉の入浴料改定にともない観光パンフレットを修正する仕事を請け負いました。多くの人に武石村を知って訪れていただくための大切なパンフレットです。一枚一枚ていねいにあつかい仕事が進みます。

この仕事を「ふれあい」が担当するまでにちょっとしたエピソードがありました。最初はパンフレットを作成した丸子町のD印刷が請け負うはずだったのです。しかし、D印刷は「ふれあい」に仕事を出したことがあったので、D印刷から役場に「ふれあい」にお願いしたらどうかと逆指名があり、役場の担当者も信頼して発注につながった模様です。

風が吹けば桶屋が儲かる方式でまわってきた仕事で、話を聞いて不思議な気がしましたが、よく考えると仕事が回る場面場面にふれあいを知っている人がいて、その人たちのつながりが今回の受注につながっていると気付きました。風が吹いて儲かる桶屋は縁を大切にする桶屋で「ふれあい」はこれからも人を大切に運営していきたいと思いました。関係の皆さんに感謝いたします。

国民健康保険税

についてのお知らせ

平成16年度から国民健康保険税の医療給付費分の所得割税率が下記のとおり変わります。

区　分	現行税率	改定税率
所得割	4.3%	5.5%

武石村の国民健康保険は、近隣町村と比較しても低い税率で運営してきました。近年、医療の高度・重症・高齢化が進み、医療費は急激に増加しています。しかし、運営を賄う国民健康保険税の収入は減少の傾向にあり、保険税率を改定しなければならない状況となりました。この改正により、1世帯あたり平均約1万円(年税額)の増額となりますがご協力をお願いいたします。

下水道料についてのお知らせ

平成16年10月1日から下水道料金が下記のとおり変わります。

汚水排出量	使用料の額(1か月につき)
基本料金(10　まで)	1,500円→1,650円
10　を超える分	150円→　165円

子育て相談について

平成16年度は下記のとおり実施いたしますので、子育てに関してご相談のある方はお気軽にお出かけください。

◆相談日　毎月２・４火曜日　午後１時から
◆場　所　武石村保育園
◆相談員　堀内哲子先生(上田女子短期大学非常勤講師)

税務係からお知らせ

～株式等譲渡益に対する住民税の課税について～

武石村役場住民課税務係　電話85-2827

株式等の譲渡益に対する税金は、原則として、自分で確定申告をして納付することになっています。所得税の確定申告をした人は、その申告内容が村に連絡され、その内容に基づいて住民税が課税されます。しかし、平成15年の取引の全てを、『源泉徴収ありの特定口座』で行なった場合は、特定口座内での所得を確定申告不要とすることが選択できることから、確定申告書には記載しなかった方が大多数ではないでしょうか。

しかし、この『源泉徴収ありの特定口座』では、平成15年分の取引については、所得税だけが源泉徴収され、住民税は源泉徴収されていません。

そこで、平成16年度の住民税課税にあたっては、特定口座を開設している方については、各証券会社より村に提出された「上場株式等取引報告書」に基づき課税されます。

『源泉徴収ありの特定口座』を開設されており、平成15年の取引に譲渡益が発生している場合は、確定申告書または、住民税申告書に記載しなかった場合および、いずれの申告もしなかった場合でも、譲渡益に対し3％の税率で住民税が課税されます。

納税は、他の所得に対する税額と合算し、6月に送付する納税通知書により行なっていただきます。なお、給与所得者で、住民税を給与からの天引きで納めていただいている場合でも、証券会社へ、株式譲渡益に対する住民税を普通徴収で行なうことを申し込んである場合は、株式譲渡益に係る住民税についての納税通知書が個人に送付されますのでそれにより納めていただきますようお願いします。

なお、現時点での税法上において、この制度は、今回のみであり平成16年の取引からは『源泉徴収ありの特定口座』でおこなった取引に関する住民税は、所得税と共に徴収されますので、別途納税通知書が送付されることはありません。

暮らしの便利帳 5月

春の行政相談所を開設します

行政相談とは、皆さんから国や県、役場・JA・公団などが行っている仕事に対する苦情や意見、要望をお聞きし、関係する役所等との間に立ってそれを解決できるように助力する制度です。

村では、心配ごと相談とあわせて行政相談を行います。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

▽**日　時**　5月10日(月)
午前9時から正午

▽**場　所**　老人福祉センター

▽**相談員**
柳沢正人行政相談委員

自衛隊「幹部候補生」募集のお知らせ

●**幹部候補生**

▽**受付期間**
平成16年4月5日～5月11日

▽**募集内容**　○一般幹部候補生・陸上、海上、航空各自衛隊一般要員・海上、航空自衛隊飛行要員（パイロット）○技術幹部候補生・海上自衛隊技術要員

▽**受験資格**
20歳以上26歳未満の男女（平成17年4月1日現在・大学院修士課程修了者は28歳未満）

▽**試験日**
平成16年5月22日(土)　航空自衛隊飛行要員は5月23日(日)

▽**試験場**　長野第2合同庁舎

▽**身分**　特別国家公務員
入隊後約1年間候補生として教育終了後、幹部自衛官に（3等陸・海・空尉）昇任するキャリアコース

▽**お問い合わせ先**
防衛庁自衛隊　上田募集事務所
(TEL 22－5267)

国税電子申告・納税システム

平成16年度6月から関東信越国税局管内の税務署で国税電子申告・納税システムが導入されます。

自宅や事務所等に居ながらにして、インターネット等を利用して申告や納税等ができるものです。このシステムをご利用していただくために必要な開始届出書の受付は、すでに平成16年4月1日(木)から税務署で開始されております。

詳しくは、「e－Taxホームページ」や税務署等の窓口で配布しているリーフレット等をご覧いただくか、電話により質問を受け付ける「ヘルプデスク」又は最寄りの税務署にお問い合わせください。

上田税務署
(TEL 0268－22－1234)

海外ボランティアの募集について

開発途上地域への支援活動を目的とする海外ボランティアの募集のお知らせです。

◇**青年海外協力隊**
平成16年5月7日（長野市）
平成16年5月8日（松本市）

◇**一日体験入隊**
平成16年5月15日（駒ヶ根市）

▽**お問い合わせ先**
独立行政法人国際協力機構
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所
(TEL 0265－82－6151)

犬や猫の不妊去勢手術に助成
～繁殖制限事業(バースコントロール)を実施～

飼い犬及び飼い猫に対する不妊去勢手術を希望する飼い主に対し、手術費用の一部を助成します。不幸な子犬や子猫を増やさないようにしましょう。

●**助成対象**
平成16年6月中に、次に該当する犬又は猫に実施された不妊去勢手術とします。

犬…上田市、小県郡内に居住する人が飼育する健康な犬で、犬の登録及び平成15年度の狂犬病予防注射を実施済みのもの。

猫…上田市、小県郡内に居住する人が飼育する健康な猫。

●**助成額**　オス……3,000円　メス……5,000円

●**その他**
助成頭数に限りがありますので希望者はお早めに。
なお9月にも実施する予定です。

●**お問い合わせ先**
長野県動物愛護会上小支部 ……TEL 25－7153
役場建設環境課環境衛生係 ……TEL 85－2793

●**助成事業協力動物病院**

病　院　名	電話番号 (TEL0268)
上田犬猫病院	22-4166
塩田犬猫病院	38-5679
はせがわ獣医科病院	22-3360
中島動物病院	38-7725
動物医薬センター	22-1304
金井動物病院	22-5506
大矢獣医科医院	24-7906
アリス獣医科病院	25-1122
土屋動物病院	62-1295
岡島犬猫病院	42-2102
田中獣医科医院	35-0024
近藤動物病院	42-2945
どうぶつクリニック	68-0284
ロゴス動物病院	27-6236

第19回 依田窪病院祭が開催されます!!

メインイベントに“山の道化師パックマンのストリートショー”が行われ、そのほか長門不動太鼓や蓼科高校吹奏楽部によるJAZZ演奏会、本場中国の水餃子等の模擬店、去年大好評をいただいた本格コーヒー「喫茶川妻」、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会、フリーマーケット、いろいろなゲームで遊ぼうチャレンジコーナーなど、数々のイベントが盛りだくさんです。

と　き★5月30日(日)
じかん★午前9時～午後2時
ばしょ★依田窪病院
老人保健施設いこい

依田窪病院総務課
病院祭実行委員会事務局　TEL 68-2036

4月分の水道水水質検査結果について

	浄水基本10項目の水質基準判定 ※注	水質基準の不適合項目	備　考
長坂水系	○	無	権現の一部を除く上本入地区に給水
唐沢権現水系	○	無	権現の一部と余里を除く村内全域と丸子町腰越の一部に給水
余里水系	○	無	余里地区に給水

※注○印……検査した全ての項目が水質基準に適合
△印……検査した項目のうち一部が水質基準に不適合
×印……検査した項目全てが水質基準に不適合

高病原性鳥インフルエンザの予防方法について

◇**日常生活での予防策**
外出先から帰ったら、必ず石鹸で手を洗い、うがいをしましょう。規則正しい生活、バランスの取れた食事や適度の運動を心がけ、体に抵抗力をつけましょう。鶏卵や鶏肉から人が感染した例は、世界的にも確認されていませんが、他の感染症や食中毒を予防する上でも、十分な過熱（中心温度75℃、1分）を行うとともに、調理後は石鹸で手を洗い、調理器具等は洗浄後、台所用漂白剤（次亜塩素酸ソーダ）や熱湯を使って消毒しておきましょう。

◇**鳥を飼っている方の予防策**
鳥は特定の人が管理してください。給餌や清掃作業を行う前後には石鹸による手洗い、うがいを行い、専用の長靴、手袋、着衣とマスクを身に着け、人が病原体（ウイルスなど）を持ち運ばないように気をつけます。出入口には消石灰の踏込み消毒槽を用意し、出入り時には靴の裏によく消石灰をまぶして下さい。鶏舎やその周囲は、整頓、清掃や洗浄を行い、常にきれいにしておきます。消毒は、有機物が多い鶏舎の床面や周囲の土の上には消石灰の散布を、それ以外の場所には一般の消毒薬（逆性石鹸、両性石鹸、次亜塩素酸ソーダ等）を噴霧若しくは散布してください。給餌器や給水器は洗浄し、常に清潔にしておきます。消毒薬や消石灰がかかった場合は良く洗浄してから使いましょう。野鳥などが近づかない、入りこまない工夫をしましょう。やむを得ず屋外で飼養する場合は、防鳥用の網を張り地面には消石灰を一面に散布してください。

◇**異常な死に方の鳥を発見した場合**
飼養している鳥が異常な死に方をした場合や死んだ野鳥などをみつけた場合は、むやみに触らず下記までご連絡ください。

佐久家畜保健衛生所上田支所　TEL 23-1630 ／ 武石村役場産業振興課林政係　TEL 85-2828